

事 務 連 絡  
令和 2 年 6 月 4 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点について（その2）

平素より本県の医療行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療の際の感染予防策等については、「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について」（令和2年3月11日付け事務連絡）により周知しておりますが、今般、PCR検査の検体として新たに唾液が追加されたことに伴い、一部内容が変更されましたのでお知らせします。

なお、令和2年3月12日付け当課事務連絡においてお知らせしたとおり、通知内容の一部についての本県の対応は下記留意点のとおりですので、申し添えいたします。

また、「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター）及び「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」（一般社団法人日本環境感染学会）が改訂されましたので、併せてご確認ください。

通知内容につきましては、当課ホームページに掲載しておりますので、周知へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、高知市以外の医療機関（歯科診療所は除く）には同様の文書をもって通知したことを申し添えます。

記

【留意点】

本県では、帰国者・接触者外来設置医療機関は公表していないことから、通知文中、2.（1）に記載の「最寄りの帰国者・接触者外来に紹介すること」については「新型コロナウイルス健康相談センター（TEL 088-823-9300）に連絡すること」と読み替えます。

【医事薬務課ホームページ】

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/2020021900446.html>

【医事薬務課ホームページ掲載内容】

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点について（令和2年6月2日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）
- 新型コロナウイルス感染症に対する感染管理（改訂2020年6月2日）
- 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（第3版）

高知県健康政策部医事薬務課 担当 津野、大森  
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
TEL 088-823-9623 FAX 088-823-9137  
Email 132101@ken.pref.kochi.lg.jp